

2月18日（木）

令和3年2月18日（木曜日）

午前10時0分開会

- 出席議員（37名）
- 1番 有岡浩一（郷中の会）
 - 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
 - 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
 - 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
 - 6番 山下寿（同）
 - 7番 窪菌辰也（同）
 - 8番 脇谷のりこ（同）
 - 9番 佐藤雅洋（同）
 - 10番 安田厚生（同）
 - 11番 内田理佐（同）
 - 12番 日高利夫（同）
 - 13番 丸山裕次郎（同）
 - 14番 冨師博規（無所属の会 チームひむか）
 - 15番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
 - 16番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
 - 17番 渡辺創（県民連合宮崎）
 - 18番 岩切達哉（同）
 - 19番 中野一則（宮崎県議会自由民主党）
 - 20番 横田照夫（同）
 - 21番 外山衛（同）
 - 22番 西村賢（同）
 - 23番 山下博三（同）
 - 24番 右松隆央（同）
 - 25番 野崎幸士（同）
 - 26番 日高陽一（同）
 - 27番 井上紀代子（県民の声）
 - 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
 - 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
 - 30番 満行潤一（同）
 - 31番 太田清海（同）
 - 33番 日高博之（宮崎県議会自由民主党）
 - 34番 濱砂守（同）
 - 35番 二見康之（同）
 - 36番 星原透（同）
 - 37番 蓬原正三（同）
 - 38番 井本英雄（同）
 - 39番 徳重忠夫（同）
- 欠席議員（1名）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|----------|------|----------|
| 知事 | 河野俊嗣 | 野司行敏 |
| 副知事 | 郡山寛理 | 永山寛理 |
| 総合政策部長 | 渡邊浩司 | 吉村久人 |
| 総務部長 | 吉村久人 | 藪田亨 |
| 危機管理統括監 | 渡辺善敬 | 福祉保健部長 |
| 福祉保健部長 | 渡辺善敬 | 環境森林部長 |
| 環境森林部長 | 佐野詔藏 | 商工観光労働部長 |
| 商工観光労働部長 | 松浦直康 | 農政水産部長 |
| 農政水産部長 | 大久津浩 | 県土整備部長 |
| 県土整備部長 | 明利浩久 | 会計管理者 |
| 会計管理者 | 大西祐二 | 企業局長 |
| 企業局長 | 井手義哉 | 病院局長 |
| 病院局長 | 桑山秀彦 | 財政課長 |
| 財政課長 | 石田渉 | 教育長 |
| 教育長 | 日隈俊郎 | 公安委員長 |
| 公安委員長 | 江藤利彦 | 警察本部長 |
| 警察本部長 | 阿部文彦 | 代表監査委員 |
| 代表監査委員 | 緒方文彦 | 人事委員長 |
| 人事委員長 | 濱砂公一 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 亀澤保彦 | 澤保彦 |
| 事務局次長 | 内野浩一朗 | 児玉洋一 |
| 議事課長 | 日吉誠一 | 日吉誠一 |
| 政策調査課長 | 鬼川真治 | 鬼川真治 |
| 議事課長補佐 | 関谷幸二 | 関谷幸二 |
| 議事担当主幹 | 川野有里子 | 川野有里子 |
| 議事課主査 | 井尻隆太 | 井尻隆太 |
| 議事課主査 | | |

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和3年2月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 会議録署名議員に、外山衛議員、岩切達哉議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。御報告いたします。

去る2月10日及び本日の議会運営委員会において、本日招集されました令和3年2月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計89件、その内訳は、当初予算20件、補正予算19件、条例19件、予算・条例以外30件及び専決処分に係る報告承認1件であります。このほか1件の報告があります。また、副知事の選任同意に係る議案が追加提案される予定であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は、本日から3月17日までの28日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、2月25日から2日間の日程で代表質問、3月1日から3日間の日程で一般質

問を行います。

一般質問終了後、議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

3月4日から2日間の日程で各常任委員会を開催し、付託された議案のうち、補正関連議案を審査の上、3月8日の本会議で各常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

その後、3月9日から4日間の日程で、当初関連議案等を各常任委員会で審査の上、3月17日、最終日の本会議で、各常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

また、同じく最終日には、今年度設置しております3つの特別委員会の調査結果報告を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますよう、お願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月17日までの28日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第88号まで、及び報告

第1号上程

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第88号まで、及び報告第1号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和3年2月定例県議会の開会に当たりまして、今後の県政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました令和3年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

私は、去る1月20日、知事に就任して10年という節目を迎えました。この間、ひたすら県勢の発展を願い、日々精進を重ねてまいりました。県議会の皆様をはじめ、県民の皆様にも多大なる御理解と御協力を賜り、心からお礼申し上げます。

おかげをもちまして、口蹄疫や度重なる自然災害からの復興をはじめ、東九州自動車道や九州中央自動車道など交通・物流の基盤整備の進展、新たなステージへと進化した「スポーツランドみやざき」の展開、将来を担う成長産業の育成、林業大学校の開講など人材確保・育成の取組、また、全国和牛能力共進会における3大会連続の内閣総理大臣賞受賞等による県産品のブランド力向上、国文祭・芸文祭みやざき2020

や令和9年度開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を通じた文化・スポーツの充実、魅力発信など、様々な分野で次代につながる成果が生まれております。

さらに、県民の命を守る防災対策の要となる防災庁舎や、にぎわいの拠点となるアミュプラザの完成、地域医療の拠点となる県立宮崎病院の改築、本県経済の生命線である宮崎カーフェリーの新船建造など、本県の持続的な発展のための基盤づくりが着実に進んでおります。

一方、わずか1年余りの間に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが世界を一変させ、県民の暮らしや地域経済にも深刻な影響を及ぼしております。

昨年3月4日、県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、この1年の間に1,934名もの方々が感染され、21名の方が亡くなりました。

お亡くなりになった全ての方々に対し、県民を代表して哀悼の誠をささげますとともに、御遺族の皆様にも心よりお悔やみを申し上げます。

人類の歴史は、感染症との闘いの歴史でもあります。かつてペストや天然痘が猛威を振るい、コレラや結核、スペイン風邪が流行し、さらにはエボラ出血熱、エイズ、SARS、新型インフルエンザなど新興感染症も相次いで現れております。感染症の流行のたびに多くの貴い命が奪われ、社会に大きな不安と災禍をもたらす一方、ワクチンの開発や抗生物質の発見により、天然痘の根絶など感染症の予防・治療方法も進歩し、さらには社会構造の変革をもたらしてまいりました。

今、私たちが直面する新型コロナウイルス感染症では、グローバル資本主義のひずみや社会的格差の問題、医療提供体制の脆弱性、国と地

方の役割分担といった構造的課題が浮き彫りとなっております。私たちは、大きな社会変革を見据えつつ、本県が直面する多くの課題に立ち向かっていかなければなりません。

このため、令和3年度は、本県の目指すべき姿として、1、「安心」の基盤づくり、2、「つながり」の再構築、3、「ポストコロナ」への挑戦という3つの視点から県政を推進してまいります。

第1に、「安心」の基盤づくりは、感染症に強い社会づくりと、災害に強い県土づくりであります。

県民の命と健康、暮らしを脅かす新型コロナとそれに伴う社会不安、また、地震や風水害など激甚化・頻発化する自然災害に対し、県民の「安心」を確保するための基盤づくりを推進してまいります。

第2に、「つながり」の再構築は、暮らしと雇用を守り、地域の絆を深め、人々の「宮崎回帰」を促す取組であります。

コロナ禍により社会的影響を受けている方々に寄り添うとともに、集うことが難しい今こそ、県民の「心のつながり」を深め、ふるさと宮崎に関わる人々や地域との結びつきを強くするなど、「つながり」の再構築に取り組んでまいります。

第3に、「ポストコロナ」への挑戦は、デジタル化の推進をはじめ、人と自然が共生する社会づくりや、本県の未来を担う子供たちの育成を図る取組であります。

コロナ禍により顕在化した様々な課題にしっかりと向き合い、これからの地域社会を見据え、特色ある本県の風土や資源を生かしながら、みやぎの新たな成長につなげる取組を推進してまいります。

私は、県民の命と健康、暮らしを守り抜くため、「常在危機」の意識をさらに徹底し、県民の皆様との「対話と協働」の基本姿勢の下、丁寧かつ誠実な説明に努めるとともに、県政の運営に強い気概をもって臨み、知事としての責任を果たしてまいる覚悟であります。

引き続き、県議会の皆様には御指導賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、県政に関しまして、3点御報告を申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に係る対策についてであります。

去る2月5日、県独自の「緊急事態宣言」（レベル4）につきまして、2月8日から「感染拡大緊急警報」（レベル3）へ移行することを決定いたしました。

緊急事態宣言の発令以降、外出の自粛や営業時間短縮等の要請により、多くの県民や事業者の皆様にも、大きな御負担をおかけしました。

県独自の緊急事態宣言は、この第3波では全国で最も早いタイミングで、1都3県と同日の1月7日に発令し、全国と比べて早期に感染拡大を抑え込むことができたものと考えております。これもひとえに、感染防止対策に御理解、御協力をいただいた県民や事業者の皆様をはじめ、昼夜を分かたず医療や介護・福祉、感染症対策の最前線で業務に従事されている皆様や、県民の暮らしを支える様々な業務に従事されている全ての関係者の皆様の御尽力のたまものと、心より感謝を申し上げます。

2月5日の時点では、県内の感染状況が落ち着きを見せつつあった一方、クラスターが続けて発生するなど、県内各地に感染の火種が残されており、全国では感染が十分に鎮静化していない状況にありました。こうした県内外の状況

を総合的に分析し、専門家の御意見もお伺いした上で、引き続き県内全域で高い警戒レベルを維持する必要があると判断し、感染拡大緊急警報へ移行したところでもあります。そして、会食の制限や重症化リスクの高い高齢者の感染防止対策など、急所を押さえた対策を継続することとしました。

依然として、県内には感染の火種が残っており、今回の移行は、決して安全宣言ではありません。感染拡大緊急警報は、感染が再び拡大しかねない緊急警報であるという認識の下、県外との往来の自粛による水際対策、感染を早期に見つけるための検査体制の強化など、次なる第4波への備えに万全を期す必要があることを御理解いただきたいと考えております。

なお、今般の対応は、3月7日までの期間を目途としておりますが、おおむね2週間以降を目安に県内や全国の感染状況を踏まえ判断することとしておりますので、その取扱いについては、今週末の感染状況も踏まえ、週明けにもお知らせしたいと考えております。

県民の皆様におかれましては、引き続き、マスクの着用や、小まめな手洗い・手指消毒、体調が悪いときは休むなど、基本的な感染症対策を実践し、「うつらない」「うつさない」ための行動を徹底いただきますようお願い申し上げます。

また、ワクチン接種につきましては、実施主体である市町村や関係機関と連携し、県民の皆様が速やかに接種を受けていただくことができるよう、着実に準備を進めてまいります。

今後とも、感染症対策に万全を期すべく、県議会の皆様をはじめ、市町村や医療機関、関係団体、県民の皆様と連携し、全力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協

力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、高病原性鳥インフルエンザについてであります。

昨年12月から今年7日の確認事例まで、県内4市2町の養鶏農場において、計11例の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

国、関係市町、自衛隊に加え、県建設業協会をはじめとする多くの団体・企業等の御協力をいただき、これまで述べ6,700名を超える態勢で発生農場等の防疫措置を迅速に完了することができました。関係する皆様の御尽力に深く感謝申し上げます。

しかしながら、今シーズン、国内では17県で計50例の発生が確認されるとともに、県内においても、ウイルスを運ぶ渡り鳥の飛来状況から、依然として発生リスクは高い状況にあります。

引き続き、養鶏関係団体等と緊密に連携し、農場へのウイルス侵入防止対策のさらなる強化を図るなど、危機感を持って発生を防止するための取組を進めてまいります。

3点目は、都城志布志道路についてであります。

都城志布志道路につきましては、直轄区間である都城インターチェンジから乙房インターチェンジまでの5.7キロメートル区間に、国の第3次補正予算において、九州内の道路事業では最高額となる約45億円の事業費が措置されました。

これは、ひとえに県議会の皆様をはじめ、関係者の皆様方による御尽力のたまものであり、心からお礼申し上げます。

また、乙房インターチェンジから横市インターチェンジ間が、来年度には開通予定となっており、供用率も約80%になるなど、全線開通

に向け、一層のはずみがつくものと期待しております。

引き続き、国及び鹿児島県と緊密に連携し、早期の整備に全力で取り組んでまいります。

それでは、今議会に提案いたしました令和3年度当初予算案について御説明申し上げます。

予算案は、新型コロナへの対応や防災・減災、国土強靱化対策等を切れ目なく講じるため、国の15か月予算と連動し、令和2年度2月補正予算案と一体的に「14か月予算」として編成したところであります。

また、本県が直面する喫緊の課題に的確に対応するため、人口減少対策基金等をはじめとする財源を活用し、令和3年度重点施策に掲げる取組に重点的に措置するとともに、地方財政措置のある有利な地方債を活用するなど財源の確保に努め、将来にわたる負担の平準化を図るための計画的な予算計上を行うことにより、健全な財政運営に努めております。

なお、私は、全国知事会「地方税財政常任委員会」委員長として、地方6団体とも緊密に連携しつつ、国に対して精力的に要請活動を行ってまいりました。その結果、地方一般財源総額の確保や、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、コロナ対策として地方創生臨時交付金の積み増しなどにつながっており、予算編成に当たりましては、これらの措置を十分活用したところであります。

この結果、一般会計6,255億500万円、特別会計2,065億2,768万2,000円、公営企業会計711億1,700万9,000円となります。

このうち、一般会計の歳入財源は、県税954億8,000万円、地方交付税1,882億600万円、国庫支出金1,127億7,972万9,000円、繰入金303億9,095万9,000円、県債680億5,350万円、その

他1,305億9,481万2,000円であります。

この中で、新型コロナ対策につきましては、当初予算案に約204億円を計上し、令和2年度2月補正予算案及び1月にお認めいただいた補正予算と合わせて、437億円規模の対策を講じることとしております。財源につきましては、国の地方創生臨時交付金等を活用するとともに、一部の事業につきましては、県内外の皆様から寄せられた新型コロナ宮崎復興応援寄附金を活用しております。御寄附いただきました皆様の御厚意に対し、心から感謝申し上げます。

また、防災・減災、国土強靱化対策につきましては、令和2年度2月補正予算案と合わせて約378億円を措置し、県土の強靱化とインフラ整備を強力に推進してまいります。

人口減少対策につきましては、地方回帰志向の高まりを的確に捉え、U I Jターンや移住・定住対策を強化するとともに、子育て環境の充実や本県の未来を支える人財の育成など、徹底した対策を講じてまいります。

さらに、コロナ禍により顕在化したデジタル化の遅れに対応するため、令和3年度を「みやぎデジタル化元年」と位置づけ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を実現する技術を活用し、県民一人一人がデジタル化の恩恵を実感できる社会を目指してまいります。

以下、主な事業について御説明申し上げます。

令和3年度は、1、コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり、2、将来を支える人財づくり、3、地域経済をけん引する産業づくり、4、魅力あふれる「選ばれる」地域づくりの4点を重点施策に掲げております。

まず1点目は、「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり」であります。

新型コロナへの備えとして、PCR等検査体制を強化するため、機器導入の支援や保険適用検査の自己負担分の公費負担などを行うとともに、介護施設等における陰圧装置の設置支援や、飲食店等におけるガイドラインの遵守を促すなど、感染拡大を防止するための取組を強力に進めてまいります。

あわせて、受入れ病床や軽症者等宿泊療養施設の確保、県立病院の体制強化等により、医療、介護・福祉の提供体制を充実させるなど、感染拡大防止のさらなる徹底に取り組んでまいります。

また、移住者向け空き家等の改修支援、安心して就農・就業できる環境づくりに加え、令和5年の「世界県人会」の開催に向けた準備などを進め、地方回帰の動きを捉えた「新たな人の流れ」の取り込みを図ってまいります。

さらに、行政手続のオンライン化や、先端ICTの社会実装に向けた取組の支援、中高生を対象としたIT部の創設等によるデジタル人材の育成等に取り組むなど、デジタル化をはじめとするポストコロナに対応した取組を進めてまいります。

2点目は、「将来を支える人財づくり」であります。

介護人材の修学資金等の支援や看護師の特定行為研修の実施に向けた取組を進めるとともに、地元産業界の人材と連携したカリキュラムの構築・実践や、教育相談体制を強化するほか、子供たちが夢と希望を持って進路を考える取組を進めるなど、本県の未来を担う人財の育成を図ってまいります。

また、安心して不妊治療を受けられる環境を整えるとともに、子育て相談窓口の全市町村への設置・機能強化を図るなど、子育てしやすく

働きやすい社会づくりに取り組んでまいります。

3点目は、「地域経済をけん引する産業づくり」であります。

第三者承継に取り組む事業者を市町村と連携して支援するとともに、ビジネスシーズの発掘やイノベーションの創出につながる取組を支援するなど、経済復興とさらなる発展に向けた企業の育成に取り組んでまいります。

また、中小企業の資金需要に応じた金融支援や、市町村と連携した商工会機能の強化を図るとともに、県産材の需要拡大に向けた国内外での販路拡大、将来の生産の核となる農業生産団地の構築などを進めてまいります。

さらに、漁業者の生産性向上を図るため、先進的な調査研究を行う「みやざき丸」の新船を建造するとともに、令和4年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での4大会連続の内閣総理大臣賞の獲得に向けた出品対策等を強化するなど、雇用の受け皿となる中小企業・小規模事業者や農林水産業等の支援に取り組んでまいります。

4点目は、「魅力あふれる「選ばれる」地域づくり」であります。

国文祭、芸文祭の開催を契機に、文化を起点とした地域づくりを進めるとともに、本県の強みを生かしたロングステイ等の新たな旅行のスタイルを提案し、観光みやざきの再生につながるなど、観光・スポーツ・文化などを生かした地域の魅力向上を図ってまいります。

また、県民生活や経済活動を支える公共交通ネットワークの維持・充実を図るため、長距離フェリーの下り荷確保や、広域的コミュニティバスの導入を推進するとともに、硫黄山の火山活動による水質改善施設や、県民の命を守り、

生活を支える道路・橋梁等のインフラ整備を積極的に進めるなど、公共交通や物流網の維持、インフラ整備の推進に取り組んでまいります。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第21号は、職員定数の見直しを行うため、宮崎県職員定数条例の一部を改正するものであります。

議案第22号から第25号につきましては、工業技術センター等における機器の更新や、国における改定等に伴い、使用料や道路占用料等を改定するため、使用料及び手数料徴収条例ほか3条例の一部を改正するものであります。

議案第26号は、県立都農高等学校の閉校に伴い、教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第27号、第29号、第30号及び第34号は、法律等の改正に伴い、宮崎県特定非営利活動促進法施行条例ほか3条例の一部を改正するものであります。

議案第28号は、市町村に対し知事の権限に属する事務の権限を移譲するため、宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第31号から第33号につきましては、食品衛生法等の改正に伴い、食品衛生法施行条例及びふぐ取扱条例の一部を改正するとともに、食品等取扱条例を廃止するものであります。

議案第35号は、包括外部監査契約の締結について、地方自治法の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第36号から第38号につきましては、令和3年度の林道事業、農政水産関係建設事業及び土木事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を徴収することについて、地方財政法等の

規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第39号は、国土交通大臣から意見を求められた一級河川の指定につき同意することについて、河川法の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第40号から第45号につきましては、宮崎県地域福祉支援計画外5計画の変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第46号から第60号につきましては、海区漁業調整委員会委員として、宇戸田為二氏外14名を任命いたしたく、漁業法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、令和2年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、国の令和2年度補正予算に係るもの、新型コロナ対策及びその他必要とする経費について措置するものであります。

補正額は、一般会計につきましては、補正予算第14号及び第15号を合わせまして、272億6,143万1,000円、特別会計43億121万5,000円、公営企業会計3億8,599万1,000円であります。

一般会計の歳入財源としましては、県税マイナス4億3,000万円、地方交付税20億1,669万3,000円、国庫支出金178億859万5,000円、繰入金マイナス80億1,546万3,000円、県債184億1,380万9,000円、その他マイナス25億3,220万3,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は7,442億9,703万5,000円となります。

以下、一般会計補正予算案の主な事業について御説明申し上げます。

まず、国の補正予算に係る経費として、約414億円を措置しております。

このうち、公共事業につきましては、防災・減災、国土強靱化対策の約319億円を含め、補助公共・交付金事業及び直轄事業負担金を約347億円計上しております。

また、新型コロナ対策につきましては、令和3年度以降に利子補給等を支援する財源の積立てを行うための基金を創設するとともに、患者受入れのための病床を確保する医療機関を支援するなど、約109億円を計上しております。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第79号及び第83号は、政令の改正等に伴い、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例並びに、建築基準法施行条例の一部を改正するものであります。

議案第80号及び第82号は、宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金及び宮崎県東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等新型コロナウイルス感染症対策基金を、それぞれ設置するための条例を制定するものであります。

議案第81号は、基金を活用した事業の終了に伴い、宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金条例を廃止するものであります。

議案第84号から第87号につきましては、防災・安全社会資本整備交付金事業、道路メンテナンス事業及び宮崎港整備事業に係る工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決に付するものであります。

次に、報告第1号は、咬傷事故による損害賠償請求に係る訴えの提起について、早急に対応

するため、専決処分を行ったものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

私は、知事3期目の就任に当たり、「安心と希望あふれる「みやざき新時代」」に向け、本県の歩みを力強く推し進めていくことを県民の皆様にお誓い申し上げます。

この1年余りの間に、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、未曾有の事態に見舞われる中で、社会の在り方や人々の意識も大きくさま変わりしました。本県もまた、緊急事態を宣言するに至るなど「歴史的な危機」に直面し、感染症への不安や先が見えないことへの不安を多くの県民の皆さんが感じておられることと思います。

コロナ禍と言われる困難な時代にあって、私は、改めて「希望」の意味を問い直しております。

歴史を振り返りますと、大きな災害や戦争が起こった時代に、「希望」という言葉が多く語られております。天岩戸神話に描かれているように、暗闇の中で希望の光をともしることにより、私たちは幾多の苦難や試練から立ち上がってまいりました。「忘れない そして前へ」を合い言葉に、あの口蹄疫から再生・復興を遂げてきた私たちは、そのことを身をもって体験しております。

新型コロナとの闘いのさなかにあっても、幾つもの希望の光が見いだされております。「新しいゆたかさ」を見詰め直す地方回帰の動きや、地元宮崎を愛し地産地消に取り組む「応援消費」の広がり、AIやICTを活用した新たなビジネスの潮流など、新しい価値観や発想、工夫、技術が胎動し、さらには、他者への思いやりや、人と人とのつながり、絆の大切さが改

令和3年2月18日(木)

めて認識されたことは、私たちにとって希望の光と言えるのではないのでしょうか。

また、新型コロナの爆発的な感染拡大や、相次ぐ鳥インフルエンザの発生に際し、本県では市町村や関係機関との緊密な連携の下、機動的かつ迅速な対応により、早期の鎮静化や防疫措置が実現しております。これは、危機に直面した際に本県の持つ「地域力」「復元力」を示したものにほかならず、人口や経済規模など「小さいながらもしなやかな強さを備えた県」として、県民が心を一つに危機に立ち向かう宮崎県ならではの強さが現れたものと考えております。

アメリカの詩人ヘンリー・ワーズワース・ロングフェローは、「雲の後ろには、太陽がいつも輝いている」という言葉を残しております。目の前の現象にのみとらわれることなく、明るい未来への希望を忘れてはなりません。古来より、日に向かう国とたたえられてきた本県だからこそ、そのような姿勢を大切にしていきたいと考えております。

コロナ禍という歴史的な困難に直面する中、1人でも多くの県民の皆さんに希望を持っていただくため、そして、その希望を現実のものとしていくため、私が先頭に立って希望のたいまつを掲げ、みやざきの新時代を切り開く責任を果たしてまいる所存であります。

県議会の皆様をはじめ、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日19日から24日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、25日午前10時から、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時36分散会